

1. 件 名：四国電力株式会社伊方発電所の原子力事業者防災業務計画の修正の検討及び平常時の周辺住民への情報提供について

2. 日 時：令和3年6月10日 13:25～14:30

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

宮地防災専門官

(以下、テレビ会議システムによる出席)

児玉企画調整官

四国電力株式会社

原子力本部 管理グループリーダー 他4名

5. 要 旨

四国電力株式会社から、同社伊方発電所の原子力事業者防災業務計画の修正として、以下を検討しているとの説明があった（資料1）。

- ・ 特重施設の運用開始を踏まえた変更
- ・ 伊方2号機の冷却告示への規定に伴う変更
- ・ 防災要員追加に伴う変更
- ・ ERSS伝送パラメータ項目の追加
- ・ その他、記載の適正化 など

原子力規制庁から、緊急時活動レベル判断時の原子炉の状態（運転モード）を再整理し、同判断の明確化を進めるよう伝えた。

四国電力株式会社からは、他事業者とも調整を図り整理を進める旨の回答とERSS伝送パラメータ項目の追加に際しては規制庁関連部門と調整を図り実施する旨の回答があった。

また、四国電力株式会社から、原子力事業者防災業務計画に定める平常時の周辺住民への情報提供について、資料2に基づき、①放射性物質及び放射線の特性、②発電所の概要、③原子力災害とその特殊性、④原子力災害発生時における防災対策の内容について、主に以下を実施したとの説明があった。

- ・ 意見交換会・説明会による情報提供
- ・ 発電所見学会による情報提供
- ・ ホームページによる情報提供
- ・ 広報誌による情報提供

原子力規制庁から、施設の状況に応じた緊急事態区分の考え方も継続して広報するよう伝えた。

四国電力株式会社から、本日の面談を踏まえて対応するとの回答があった。

6. その他

配布資料：

資料1 「伊方発電所 原子力事業者防災業務計画」の主な修正内容」

資料2 「平常時の広報活動」に係る活動の取り組み事例について」